



●企画総務委員会所管

公共施設の整備について

◆福田妙美 委員 おはようございます。これより公明党の質問をまいります。

昨年の予算委員会で公共施設白書作成の提案をさせていただきました。それから、職員の方々の御尽力で、このたび世田谷区公共施設白書が作成されたことには一定の評価をいたします。白書作成により、各所管ごとに管理をしていた区内の公共施設の全体像を把握することができ、改築の時期を一斉に迎える公共施設整備の計画を立てる基礎データがそろったと言えます。

公共施設白書によりますと、平成二十五年度現在の区内の公共施設数は六百五施設、機能数は八百五十五施設、今後三十年間に築年数六十年を迎える施設数は二百八十一施設、全体の約四六%を占めます。今後、これら施設の改築、改修の経費を複数のシミュレーションで予測しても、年平均が百五十億円から百六十億円の経費がかかり、過去十年間の年平均九十億円に対して増大するとの予測がされています。

平成十九年度以降、区の収入の減少を補うための基金の取り崩しなどで財源不足の対応をしている状況から、今後、収入の大きな増加を見込んでの改築は財政的に難しいと考えます。

このように、公共施設の一斉改築にどう対応するかという課題は世田谷区特有の課題ではなく、全国の自治体の大きな課題となっています。

先日、公共施設の課題に対して、全国の最先端で取り組んでいる秦野市の取り組みを伺ってまいりました。秦野市の取り組みが注目されているのは、公共施設マネジメントが具体的な事業として実施されていることにあります。計画から実践に結びつけている理由には二つあります。これは実態のデジタル化とグラフ化で、誰でもわかる説明、これは公共施設白書の役割です。

もう一つがシンボル事業です。今回はこのシンボル事業については質問いたしません、この事業を進めることになった背景について触れていきたいと思えます。

秦野市では、一斉に来る公共施設の更新に対して、施設総量の圧縮を進めるため、施設評価を行い、優先順位の低い施設から廃止をしようと試みてみました。しかし、それぞれの施設には利用者がいます。誰も納得する評価基準の設定は不可能で、声の大きな利用者の勝ちとなってしまう可能性がありました。そこで、より安い税の負担でより高いサービスを実現すると掲げるシンボル事業が大きな成果を出しています。事実を数字で示して、あるべき方向を明確に示すリアリティーだけでは、区民の心理としては単純な施設総量の抑制は受け入れがたいと思われます。

区民の方の御協力を得なければ、今後の施設整備を進めることは困難であります。施設整備に伴う負担感を施設の機能強化や利用者目線の利用のしやすさを担保し、以前より便利で快適と感じていただけることが重要と考えます。



世田谷区の公共施設白書には、今後の取り組みの方向性が五つ示されています。そのうちの二つについてお聞きしたいと思います。

まず一つ目は、合築複合化などにより必要な施設機能を維持しながら、施設総量の抑制です。区内の施設数六百五に対して複合施設は百四あります。昨年からことに完成した新規の複合施設は、太子堂複合施設、喜多見複合施設、池尻複合施設の三施設があります。今後も複合化を進めていく世田谷区として、今後のこの複合施設の建設のための設計段階からの整備も必要と考えています。

施設営繕担当部において、平成二十四年五月に公共施設設計標準仕様書を策定されていますが、この目的についてお聞かせください。

◎佐藤 施設営繕第二課長 公共施設の複合化を基本とする方向が公共施設整備方針において示された中で、これまで用賀複合施設、太子堂複合施設、喜多見複合施設の整備を進めてまいりました。これらの施設の設計の過程においては、機能、仕様、品質及び建設コストなどについて、各複合施設間でいかに均衡を図っていくかということが大きな課題となりました。そのため、出張所・まちづくりセンター、地区会館、保育園、図書館といった複合化の対象となることの多い特定の用途について、施設として備えるべき一定の水準を確保し、施設ごとに質的な格差が生じないようにするため、技術的な設計指針として公共施設設計標準仕様書を作成いたしました。

◆福田妙美 委員 ありがとうございます。この標準仕様書が策定されたことによって、均衡を図ったり、また効率化も含めて今後効果があるというふうに期待しておりますが、この公共施設整備の効率化も含めて、この標準仕様書の策定が今後、世田谷区の施設の整備にどのような期待ができるのかということで、標準仕様書を策定したことにより、実際にどのような効果があるというふうに想定していらっしゃいますか。

また、もし実際にこの標準仕様書を使用されての作業がもう行われていましたら、その現場での効果を教えてください。

◎佐藤 施設営繕第二課長 実際の現場での効果ですが、公共施設設計標準仕様書を活用して設計を行った施設として、下馬複合施設がございます。策定当初の目的でありました施設としての一定水準の確保のほか、コスト削減、省エネ、さらには災害時を考慮した設計とするため、その手引として標準仕様書を活用することができました。

また、設計作業におきましては、各施設所管部、施設営繕担当部及び委託設計事務所との間で公共施設設計標準仕様書を踏まえ、円滑な協議を行うことができたため、効率的な作業につながったと考えております。

◆福田妙美 委員 公共施設の設計仕様書による今後の効果の期待ができる部分もありま



すが、利用する側にとって使いやすい施設への整備が区民サービスであり、かつ施設利用率への向上へもつながっていけると考えます。区民の施設への要望は、施設建設の上で大切な声でもあります。

平成二十四年に喜多見複合施設、そして本年、太子堂複合施設が開設されました。リニューアルしたこの施設を心をわくわくしながら見て歩いてみますと、あれと思う箇所が目に入ってきました。

喜多見の複合施設では、トイレの扉どまりというのがありますが、これは女性などは荷物をかけたりもいたしますけれども、このトイレの扉どまりが非常に高いところにありまして、要は扉の最上部に設置をされていたため、標準の身長的女性ではなかなか届きにくい。また、防犯上もそこにかけるというようなことに関しては少し控えたいという気持ちにもなりました。また、区民の方にもお伺いいたしましたら、やはりこの場所はほとんど高いので、荷物を置くにはこの補完された小さなフックを使うけれども、それは小さ過ぎて利用には余り十分ではないというお声が届きました。

また、太子堂複合施設では、出張所の窓口で区民サービスで設置されたはずの料金案内が、文字が小さく読み取りにくい状況で、読みにくければ情報提供には値しないと思います。現在は少々文字が大きくなったものに交換されたとはお伺いしておりますが、このように、区民の皆様が利用しやすい公共施設設備を今後進めていかななくてはいけないと思います。

喜多見複合施設や太子堂複合施設は、既に区民の利用も多い公共施設となっておりますが、一方で、公共施設設計標準仕様書には明記されていない施設の使い勝手に関する区民の要望についてはどのように対処をしていくのでしょうか。新しい施設の整備のときに生かされるような形で文章化して引き継げるようにしていくべきと考えますが、区としての見解をお聞かせください。

◎佐藤 施設営繕第二課長 御指摘のとおり、実際に建設された施設のその後の検証は重要でございます。利用者からの声など、社会ニーズに耳を傾け、必要に応じて柔軟に対応する必要があると考えております。

現在、施設営繕担当部では、施設の使い勝手などを向上させるための具体的な留意事項、例えば階段に手すりをただ設けるだけでなく、握りやすいものにする工夫など、今後の設計工事を進める際の留意事項の事例集としてまとめ、情報システムを活用して職員で共有しているところでございます。

委員御指摘のトイレの使い勝手なども、こうした事例集や公共施設設計標準仕様書などの改訂の機会を捉えまして、関係所管部とも協議しながら反映させていきたいと考えております。

今後も、公共施設設計標準仕様書を基本といたしまして、施設利用者の目線に立った留意事項を蓄積しながら、安全で安心して利用できる施設の整備に努めてまいります。

◆福田妙美 委員 区が取り組む方向性の二つ目の計画的予防保全、施設の長寿命化、跡地の有効活用などで既存施設などの有効活用という部分がありますが、そこについてお伺いいたします。

学校以外の庁舎や区民利用施設のライフコスト構成比を見ますと、全体の二五%を占める建設費とほぼ同じ二四%を占めるのが修繕費です。今後、計画的な予防保全の役割は大きいと考えます。建物の耐用年数が六十年から六十五年など長寿命化に対応するために、保全サイクルは十五年と一定の基準を定めて保全計画を進めていかれるとのことですが、個々の施設の劣化状況も見きわめながらの柔軟な修繕も必要かと思えます。

区では、中長期保全計画を策定されていますけれども、この計画を推進していく上でのような工夫がされているのかお聞かせください。

◎市川 施設営繕第一課長 中長期保全計画は、施設ごとに作成された施設カルテに基づき、計画的に工事を行う改修計画として策定したものです。お話しの保全計画を進める上での工夫につきましては、まず施設の詳細な調査を実施し、工事箇所の精査や運営に係る各調整を行います。そして設計を行い、工事に着手するサイクルでの手順を踏み、円滑に工事が開始するように工夫しているところでございます。

また、施設数が多い中、短期間に施設カルテを作成するために、応援体制を組んで現況調査等を実施しましたが、今後、部内応援体制を組んで取り組んでまいります。

さらに、限られた予算の中で、工事部位を技術的な視点で見きわめ、財政所管と調整し、必要な計画の見直しを行いながら、安全で安定した施設整備に努めてまいります。

◆福田妙美 委員 この中でも施設カルテという言葉が出てきましたが、施設カルテがやはり区内施設の保全、修繕の時期や優先を見きわめる重要な資料であることがわかります。今後、計画の推進を確実に適切に実施を進めていく上でも、各施設の施設カルテの管理は重要かと思えます。

現在、この施設カルテの管理状況はどうなっているのかお聞かせください。

◎市川 施設営繕第一課長 施設カルテは、外壁や屋上防水、設備機器の安全性や施設の安定に係る影響の部分の劣化状況を把握するために、既に改修計画のある施設や簡易な施設、学校、住宅を除く区長部局の三百十五施設を対象として作成しております。中長期保全計画の推進において、施設カルテは改修時期を判断する上で重要な資料であり、その管理においては、施設の管理状況を最新に保つために、三年に一度を目途にカルテの更新を行い、また、施設営繕担当部で管理する施設経営情報システムと連携させたデータ管理を検討してまいります。

◆福田妙美 委員 それでは、今この施設カルテというのが、やはりほかの情報とのリンクでさらに業務の効率化が進んでいくのではないかとこのように考えますけれども、その工夫について、今後どのようにお考えかお聞かせください。

◎市川 施設営繕第一課長 その管理につきましては、施設の管理の状況を最新に保つために、先ほど言いましたとおり、三年に一度を目途にカルテの更新を行います。また、当部が管理しております施設経営情報システムと連動させてデータ化を進め、効率的な運用に努めてまいります。

### 公共施設における災害対策について

◆福田妙美 委員 次に、この公共施設白書の中にまた記載されていた内容なんですけれども、公共施設整備方針に基づき、施設運営の効率化を図るために、出張所・まちづくりセンターとあんしんすこやかセンターの一体化整備を図っていくとされておりました。区は防災の観点からも出張所・まちづくりセンター単位を基準に、現在はこの地域の力、要は地区力の強化を進めていこうというふうに今行っております。今後、災害時の要援護者支援も含めて、出張所・まちづくりセンターが大きな役割を果たすというふうに考えます。

災害時における出張所・まちづくりセンターの役割について区の認識をお伺いいたします。

◎有馬 災害対策課長 災害時の出張所・まちづくりセンターにおける役割についてでございますが、災害時には拠点隊として災害対策の本部の最前線に当たって地区の情報収集を担います。拠点隊が各地区で収集した情報は各地域本部で整理、集約され、最終的に区全体の状況として統合することになります。また、出張所・まちづくりセンターは、避難所や地区の住民などから寄せられる災害状況の調査及び情報収集の役割もでございます。区の災害対策本部がその役割を果たすためには、地区、地域での詳細な状況を把握することが基本になります。

あわせて、災害時要援護者における出張所・まちづくりセンターの役割についてでございますが、災害時要援護者のリストは、出張所・まちづくりセンターに配備されており、協定を締結した町会・自治会からの安否確認情報を出張所・まちづくりセンターに集約し、リストのチェック等により安否確認を行います。また、介護事業者等が確認した安否確認情報が最寄りにある出張所・まちづくりセンターに持ち込まれた場合には、受け付けた情報を災害時要援護者の安否確認の役割を担う管轄の総合支所に情報提供することになります。

出張所・まちづくりセンターは、災害時における情報収集や安否情報の収集などを行うこととなっておりますが、災害時要援護者支援においても重要な役割を担うことになっておりますので、引き続き庁内関係課や関係機関等と連携を図ってまいります。



◆福田妙美 委員 今回の御答弁の中にもありましたが、この出張所とまちづくりセンターがやはり情報の収集ということもありますが、要援護者の支援ということでも、このリストが出張所やまちづくりセンターに配備されているということも考えていきますと、紙ベースで情報の収集なども行うとは思えませんし、そうしますと、この出張所やまちづくりセンターの役割としても、電力の確保というのが十分でないといけないのではないかとこのように思いますけれども、この電力の確保について、区の見解をお聞かせください。

◎有馬 災害対策課長 先ほど申し上げました拠点隊の役割、情報収集機能を果たすために、出張所・まちづくりセンターにはポータブルの非常用発電機を初め、活動に必要な資機材を備蓄しております。拠点隊の活動に必要な電力については、今後、職員行動マニュアルの見直しを行う中で、例えば災害時要援護者の安否確認作業で、パソコン等での情報機器の運用をさらに検討することもあろうかと存じますので、そうした業務手順の見直しとあわせて、新たな発電機の配備等を検討してまいりたいと考えております。

◆福田妙美 委員 私がこの質問をする実は一つのきっかけともなったのが、新しい複合施設に太陽光パネルは設置してあったんですけれども、蓄電はできないという状況で、これではやはり万が一の場合には夜間のときの対応も難しいのではないかなということも思いまして、今後の新しい複合施設の整備にも伴う中で、こういった観点も入れながら整備を進めていただきたいというふうに思います。

以上で私からの質問を終わり、平塚委員にかわります。